

平成26年度の介護保険料が決定しました

☎高齢者支援課☎内線2687

7月4日に、介護保険料の決定通知書または納入通知書を発送しました。

◇特別徴収または口座振替の方には、決定通知書が届きます

老齢(退職)、遺族、障害年金を年額18万円以上受給している方は、特別徴収(年金からの差し引き)になります。4月～翌年2月の偶数月に支払われる年金(年度6回)から、介護保険料を差し引きます。特別徴収に該当しない方で口座振替を申し込んだ方は、7月～翌年2月の各納期限(年度8回)に、指定口座から自動的に振り替えます。

◇納付書で納める方には、納入通知書が届きます

7月～翌年2月の各納期限(年度8回)までに、金融機関やコンビニエンスストアなどでお支払いください。今年度中に新規に資格を取得した方(65歳になった方や転入者)は、月割りで計算します。

◆低所得の方を対象にした、介護保険料の個別軽減制度

▲65歳以上で、4月1日時点で次の全ての要件に該当する方。①介護保険料の所得段階が第1～3段階までの方(生活保護受給者、特別養護老人ホームなどの入所者を除く)、②前年中の収入金額が、第1・2段階の方は80万円以下、第3段階を軽減する段階および第3段階の方は160万円以下(各段階とも世帯員が1人増すごとに60万円を加算した金額)で、家族の援助を受けても納付困難な方(収入には遺族年金などの非課税所得や仕送りを含む)、③自己の居住用を除き、処分可能な不動産を所有していない、④預貯金などの資産が200万円以下(2人以上の世帯は400万円以下)、⑤住民税課税者による扶養を受けていない

◇軽減の内容

第1・2段階の方=第1段階の半額

第3段階を軽減する段階および第3段階の方=第2段階と同額

※軽減は納期末到来の保険料に対して適用。

☎7月7日(月)～18日(金)に①26年度介護保険料の決定通知書または納入通知書、②25年中の本人と世帯全員の収入が確認できる書類、③本人と世帯全員の預貯金通帳などで25年1月～直近の内容が確認できるもの、④認印を持参し同課(市役所1階11番窓口)へ

※来庁が困難な場合はご相談ください。

※災害など特別な事情により納付が困難な方は、保険料の減免を受けられる場合があります。くわしくはお問い合わせください。

平成26年度 国民健康保険税と 後期高齢者医療保険料のお知らせ

国民健康保険税の納税通知書を、7月11日(金)に発送します

☎保険課国保加入係☎内線2382

後期高齢者医療保険料の保険料額決定通知書を、7月15日(火)に発送します

☎保険課高齢者医療係☎内線2384

※今年度から保険税・保険料率が改定されています。くわしくは「広報みたか」5月18日発行号、または同封のパンフレットをご確認ください。

※支払われた保険税・保険料は、確定申告などでの社会保険料控除の対象になります。

普通徴収第1期の納期限は7月31日(木)です

普通徴収の納期は、いずれも第1期(7月末日)～第8期(翌年2月末日)の8回です(特別徴収の場合は公的年金支給月)。納期内の納付にご協力ください。分割納付や納期前納付が困難な場合は、放置せず必ず納税課へご相談ください。

※勤め先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口での国民健康保険脱退の手続きが必要です。

◇納付は納め忘れがなく便利な口座振替で

☎記入・捺印(届出印)をした口座振替依頼書を、ゆうちょ銀行利用の場合は同課(市役所2階25番窓口)または市政窓口へ。ゆうちょ銀行以外の金融機関を利用の場合は、直接金融機関へ(納付義務者以外の口座も可)

☎納税課☎内線2433(納税相談)・☎内線2417(口座振替)、保険課☎内線2383(加入・脱退)

8月は国民健康保険限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額認定証)の更新月です

認定証の有効期限は7月31日(木)です。認定証をお持ちの方には、7月中旬に更新案内を送付しますので、8月以降も認定証が必要な場合は、8月中旬に更新手続きをしてください。

☎国民健康保険被保険者証(非課税世帯で直近1年間で90日以上入院している方は入院期間が確認できる書類も)を持参し、保険課(市役所1階9番窓口)または市政窓口へ

☎同課☎内線2387

「三鷹市スポーツ推進計画2022」を策定しました

☎スポーツ振興課☎内線3324

市では、平成23年度に施行された「スポーツ基本法」の理念を尊重し、市のスポーツ施策を総合的・計画的に推進するため、豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じたコミュニティの創生を目的とした「三鷹市スポーツ推進計画2022」を策定しました。

◆同計画の概要

◇だれもが目的に応じて楽しめるスポーツライフの推進

・ライフステージに応じたスポーツ活動のきっかけづくりとともに高齢者や障がい者などだれもがスポーツ活動に親しむ機会の充実

◇スポーツに親しむ環境の整備

・新たな健康・スポーツの拠点施設などの整備や学校体育施設の開放などによる、多様なスポーツ活動の場の整備
・気軽にスポーツ活動に取り組める事業などを含む、環境の整備
・都や民間のスポーツ施設などとの連携による、スポーツ活動の場の充実

◇スポーツ活動とともに支えあう人財の創出

・指導者やボランティアの人財育成・活動支援の推進
・スポーツニーズに応じた人財のマッチングや、情報提供の仕組みづくり

◇スポーツを通じたコミュニティの創生

・各種スポーツ団体などとの連携を図り、スポーツを通じた市民交流を促進
・住民が主体的に地域スポーツ活動を推進し、健康で心豊かに生活を営むコミュニティの創生

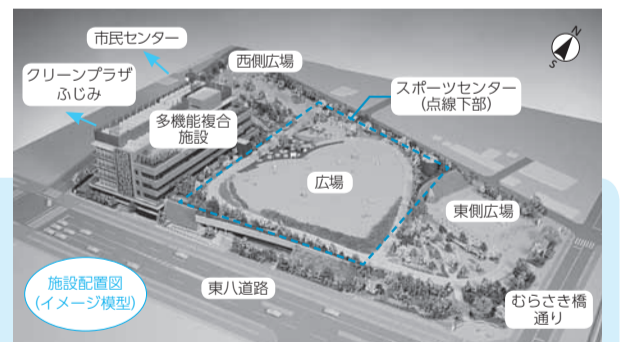
※同計画の全文は、市ホームページのほか、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、市立図書館で閲覧できます。



平成28年度の完成を目指し、徹底した安全管理のもとで、新施設の工事を計画的に進めています。今号は、工事の現況を紹介します。

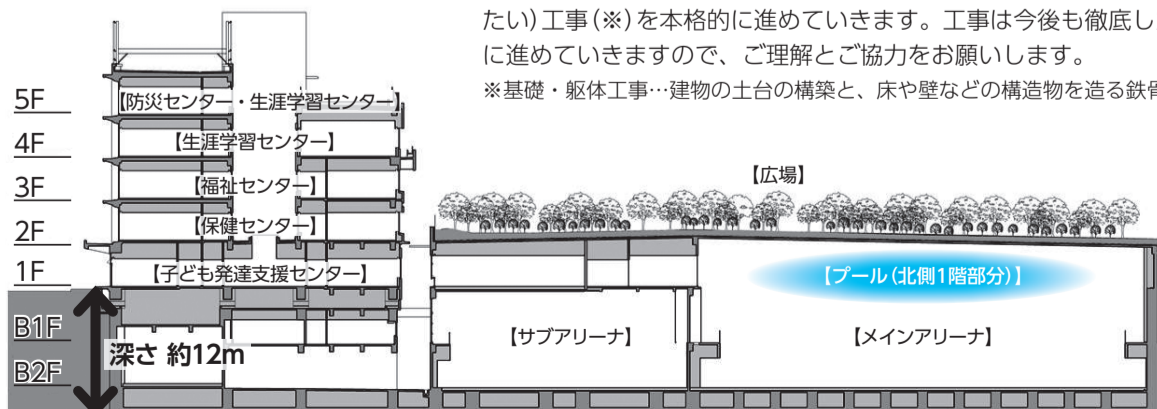
☎都市再生推進本部事務局☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

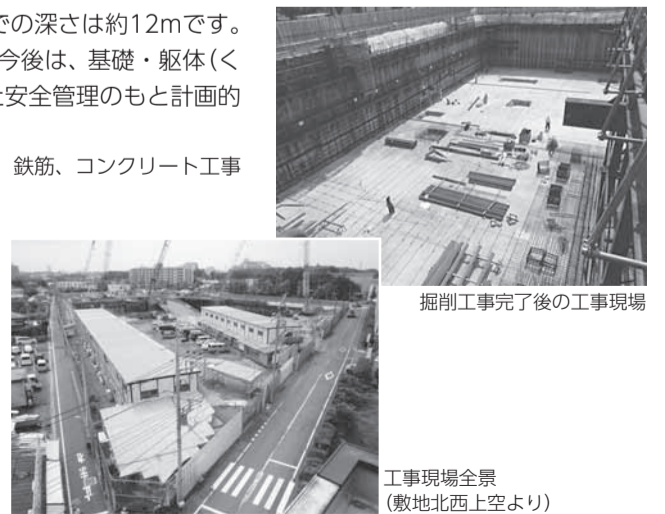
新施設断面イメージ



※新施設の施設名称はすべて仮称です。

新施設は、地上5階建て地下2階から成り、地上から地下2階までの深さは約12mです。昨年11月から着手した地下掘削工事は、このたび完了しました。今後は、基礎・躯体(くたい)工事(※)を本格的に進めていきます。工事は今後も徹底した安全管理のもと計画的に進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

※基礎・躯体工事…建物の土台の構築と、床や壁などの構造物を作る鉄骨、鉄筋、コンクリート工事



工事現場全景(敷地北西上空より)